

## 第5回高知県談合防止対策検討委員会 会議要旨

令和5年10月11日(水) 13:30~15:30

高知共済会館 3階 桜の間

**1 出席者****(1) 委員**

- ・ 奥村委員、近藤委員、田中委員、中村委員、那須委員、山本委員、渡邊委員

**(2) 事務局**

- ・ 荻野部長、横畠副部長、岩崎副部長、島田土木技術監、梅森参事兼土木政策課長 ほか

**2 議題**

- (1) 再発防止のための入札制度改正等の具体案概要
- (2) 委託業務における総合評価方式の導入
- (3) 予定価格事後公表の拡大
- (4) コンプライアンス基本方針の策定
- (5) 違約金、賠償金の改正
- (6) 指名停止期間について
- (7) 報告書(案)

**3 主な意見**

- ① 今回の入札改革において成績評定が重要な項目であることから、地質の専門家を交えた成績評定の改善の検討を行うとともに、総合評価委員会等で成績評定が適切に実施されているかを検証すべきである。
- ② 総合評価方式にすると、最低価格以外の者が落札する事例が増え、苦情が出てくると思うので、その対応をあらかじめ考えておくべき。
- ③ 総合評価方式の導入は、今までの方法よりは、競争性や持続性の意味で優れていると思うが、今後もその手法が優れているか、県あるいは委員会で検証していくことが必要。
- ④ コンプライアンス基本方針の策定について、踏み込んでまとめていただいております、これを機会に、業界全体で意識改革がなされることを期待する。
- ⑤ コンプライアンス基本方針を策定して終わりではなく、実効性が担保されることが大切。県内のコンサル業界は中小企業が多いことから、それぞれの企業規模に応じた対応が必要である。
- ⑥ 国等が定める指名停止モデルに準拠し、県は、自主申告し調査に協力した事業者の指名停止期間を標準月数の2分の1としているが、通報などの自浄作用を働かせるという意味では、最初に自主申告した事業者をさらに評価することも検討すべき。

- ⑦ 談合防止のために、総合評価の対象の拡大や、評価方法の細分化などは必要だと思うが、それは時間とコストがかかることなので、なぜそれが必要なのか、県民にわかりやすく説明できるようにすべき。
- ⑧ 談合がなぜ駄目なのかということを、報告書の前文に記載しておくべき。
- ⑨ コンプライアンスの確立だけではなく、健全化及び活力ある組織になるために、業界自らの取組が必要。それを後押しする行政の施策が各種あると思うので、そうしたことも報告書に記載しておくべき。